

2. 教育研究組織

【教育研究組織】

本学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

《表示による現状の説明》

平成 13(2001)年度における本学の組織を以下に示す。

- | | |
|-----|---|
| 学 部 | 文 学 部 (英文学科 [昼間主コース・夜間主コース]、キリスト教学科、史学科)
経 済 学 部 (経済学科 [昼間主コース・夜間主コース]、経営学科 [昼間主コース・夜間主コース])
法 学 部 (法律学科)
工 学 部 (機械工学科、電気工学科、応用物理学科、土木工学科)
※平成 14(2002)年度より、機械創成学科、電気情報学科、物
理情報工学科、環境土木工学科に改称。
教 養 学 部 (教養学科 [人間科学専攻、言語文化科学専攻、情報科学専攻])
文学部二部 (英文学科)
経済学部二部 (経済学科)
※文学部二部及び経済学部二部は、昼夜開講制の導入のため、
平成 12(2000)年度より学生の募集を停止。 |
| 大学院 | 文学研究科 (英語英文学専攻、ヨーロッパ文化史専攻、アジア文化史専攻)
経済学研究科 (経済学専攻)
※平成 14(2002)年度に経営学専攻修士課程を新設。
法学研究科 (法律学専攻)
工学研究科 (機械工学専攻、電気工学専攻、応用物理学専攻、土木工学専攻)
人間情報学研究科 (人間情報学専攻) |
| 研究所 | 英語英文学研究所
キリスト教文化研究所
宗教音楽研究所
東北文化研究所
東北産業経済研究所 |

経理研究所
社会福祉研究所
法学政治学研究所
教育研究所
環境防災工学研究所
人間情報学研究所

※平成 14(2002)年度にヨーロッパ文化研究所を新設。

センター オーディオ・ヴィジュアルセンター
カウンセリング・センター
情報処理センター
教職課程センター
国際交流センター
入学試験センター

図書館 中央図書館
工学部分館
泉分館

《点検・評価及び長所と問題点》

①学部組織

文学部は典型的な哲・史・文の理念に基づいて、英文学科、キリスト教学科及び史学科を設置し、昭和 39(1964)年の学部設置以来、多くの有為な人材を各方面に送り出してきた。設置当初は、英文学科の学生数は一部(「昼間」)にそれぞれ 1 学年 100 名、「夜間」(二部)に 50 名、キリスト教学科は 10 名、史学科は 30 名の定員であったが、漸次定員を増加し、昭和 51(1976)年以降は、英文学科一部(「昼間」) 300 名、二部(「夜間」) 50 名となり、昼夜開講制導入以後も同様である。文学部においては、いわゆる「臨定」増員は導入しなかったが、現在の英文学科昼間主コース 300 名、夜間主コース 50 名の入学定員は、他学に類例を見ないほどの規模であって、たとえ英語の国際化に伴う需要の増大を勘案しても、学生数の確保はともかく、その資質の保持は容易でないことは学内でも十分に認識されているところである。平成元(1989)年の教養学部開設に際して、言語科学専攻が設置されたが、同専攻と英文学科との「住み分け」(あるいは競合)については十分な論議が尽くされたとは言いがたい。目下、学長提案の形で学部再編を検討中で、近々結論を得て実施に移されることが期待される。

キリスト教学科の根幹には伝道者養成の神学機関であるとの理解が学内外に存し、事実すでに 116 名の卒業生を教会、学校、福祉施設等に送り出している。5 年前からは大学院文学研究科ヨーロッパ文化史専攻にも、キリスト教史分野として協力しているが、学科としての定員確保は編入学を合わせても容易ではない。ただし、この課題を組織としての適切性・妥当性に帰することは公正とは言えないだろう。日本におけるキリスト教の位置づ

けとも関わるからである。

史学科は大まかに歴史部門と地理部門から成る複合学科で、従来の文学部系列と理学部系列を統合する形で、教育課程も両分野にまたがるように編成されている点は長所である。他面、その統合可能性については問い直しが必然的で、現在この面での再検討が進められており、近く結論が得られ次第、実施に移される。英文、史学両学科の再編問題は、下記の教養学部の再編検討とも密着しているので、全学的な課題と言わねばならない。

経済学部は昭和 39(1964)年の設立の時点では経済学科・商学科及び二部経済学部経済学科の組織であったが、平成 13(2001)年度より商学科を経営学科に改称し、二部経済学部を経済学科夜間主コースに改編し、一段と地域社会での貢献度を高めることとなった。改組・改称は学部の入学志願者数及び入学者の質の向上に有利に働いていると言えよう。学部内の両学科は、教員組織、教育内容、施設・設備を大幅に共有に、殊に学内単位互換の拡張によって、教育上の適切性は大きく増進した。特に、夜間主コースの学生が昼間の講義を、しかもキャンパスの距離を超えて受講している実情は所期の目的を達成しつつあると思われる。経済学科は所属教員全員が担当する1年次向けの基礎演習(平成12年度以降は総合演習)を開設することによって、教育的配慮を著しく向上させた。経営学科は入学者全員にノート型パソコンを持たせることによって、情報教育を深化させるとともに、他学部・学科にとっても情報担当教員は顕著な貢献を果たしている。両学科ともに夜間主コースを持つが、社会的ニーズの変化に伴い、今後とも以前の夜間学部に匹敵する教育に伍していけるかどうか、今後の課題と言わねばならない。

法学部は昭和 40(1965)年の創設で法律学科のみの単一組織であるが、東北地方唯一の法学教育機関として多方面に人材を送り出してきた。教育課程は実定法、法理論の両面を包含するほか、近年は各種資格取得受験希望者の利便を図る科目を設置するなど、進路開拓の改善にも資している。平成 16(2004)年に設置を計画している専門大学院(法科大学院)によって、学部の教育内容を一層多様化する企図が進行中である。

工学部は昭和 37(1962)年の開設時には、機械工学科・電気工学科・応用物理学科の3学科編成だったが、昭和 42(1967)年にさらに土木工学科を増設した。平成 14(2002)年には学科名を機械創成学科、電気情報学科、物理情報工学科、環境土木工学科と改称し、時代の新たな進展に適応を図っている。改称に先立つ数年にわたって、情報工学を中心とする新学科を増設し、入学者定員の増大をも図る案が検討されたが、慎重審議の結果、各学科が情報教育を強化し、他学部・学科にも広く貢献する方針が確認された。工学部は1学部で別個のキャンパスを専有し、したがって、学生がキャンパスを移動する必要のない利点を活かして一貫教育の実を上げている。その意味で教養学部と並んで、2年次から3年次の移行に際してキャンパスも変移する文科系3学部の将来のあり方を示唆するとも言えよう。

教養学部は平成元(1989)年に従来の教養部を拡張・充実し、専門の教養学科3専攻の教育を展開するとともに、主として文科系他学部の教養教育科目(非専門科目)を担当する課題を担って創設された。本学は設置基準の「大綱化」に際して、教養教育担当教員をそれぞれの専門学部に所属させるいわゆる「縦割り型」をも、教養教育は原則的にすべて単一学部の教員組織が担当する型をも、さらには専門科目担当教員がそれぞれ教養教育科目をも提供し合う型をも取らず、ゆるやかなL字型を採択する決断を下し、現在に至っている。そこからほとんど不可避免的に教養学部所属教員の帰属上の二面性が生じ、教育研究

組織としての適切性・妥当性に多少の「かげり」を生んでいることは容認せざるを得ない。何よりも「教養学部」の名称から、他学部に比して高い設置基準を求められ、入学者定員に対する教員数は、教養教育への振り分けを勘案しても、なお高水準を保持する必要に迫られている。大綱化による教養教育と専門教育の厳密な区分の撤廃に基づいて、学部の名称を変更し、単一学科内の専攻を複数学科に分割することによって、より時代の要求に適合した教育研究組織へと改変する可能性が目下学内で真剣に検討されている。

②大学院組織

大学院担当教員は、原則的に全員が学部教員としての採用と任用で、大学院教員は大学院全体と各研究科の定める教員資格審査基準によって、大学院担当を「兼担」の形で任用される。責任担当授業時間数が、学部・大学院を通算して週4授業時間数と定められているところからも明らかなように、大学院専任の教員は存しない。研究科及び専攻はほとんどの場合、学部及び学科組織に対応しており、例外は文学研究科のヨーロッパ文科史専攻（キリスト教学科キリスト教史担当者と史学科西洋史担当者の協働）及び人間情報学研究科（教養学部・教養学科の言語文科専攻に対応する大学院専攻はいまだ設置されていない）に限られるが、厳密に学部組織と大学院組織が対応しているわけではないので、担当科目によっては「学内」非常勤の形で所属学部の組織を超えて、他研究科あるいは専攻で講義を担当することも皆無ではない。ここから、教育者・研究者として十分に資質・資格を有しながらも、担当すべき大学院科目がないために大学院を兼担しない場合が生ずる。そこからさらに、多少の処遇上の問題も派生する。個人研究費は所属や担当を問わず一律（年間税込み27万円：半額は研究旅費使用可）であるが、図書館に帰属する図書費は、大学院兼担教員は学部だけを担当する教員の2倍が計上されている。一面、やむを得ないとも言えようが、検討課題となっている。近い将来、専門大学院が設置される時点までには、所属・処遇の両面での検討が必要である。

「東北学院大学学則」は第2条の2で、「本学に大学院を置く」と定め、さらに、第45条には、「大学院に、次の研究科、専攻及び課程を置く」とあり、前掲の組織を明記している。このことは、大学院が大学組織の一部であることを明白にしているが、大学の最高意思決定機関である全学教授会は大学院の教育・研究等の学事や人事には関与せず、これらは学長を委員長とする大学院委員会ですべて処理される。上記の学部組織と大学院組織の齟齬の一表現であるが、学部とは直接しない大学院が設置される暁には、慎重な再検討が必要となろう。

このような位相の「ずれ」は、学則第1条の2に定める大学の自己点検・評価組織及びその目的・機能等にも例示されるかも知れない。大学自己点検・評価委員会（委員長は学長任命）とは別個に、大学院自己点検・評価委員会が大学院委員会委員長たる学長を長として設置されており、しかも両者の点検項目等は多く重複している。本学が大学院大学でない限り、やむを得ないこととも思案されるが、上述のように職業大学院が導入された場合に、従来の大学院組織とどのように折衝・調整するのかは、本学のみの問題点ではなからう。

大学院生の総数は資料の示すように、漸次増大の方向にあるとはいえ、依然として学部学生数と比すれば微少であり、財政面でも圧迫となりかねない。支弁能力の可否は別とし

でも、そもそも学部と大学院の学納金が同額でもよいのかを問題点としては指摘できよう。大学院生総数の増加は望ましいが、大学全体としては財政的負担の増大になりかねないという矛盾は、我が国の高等教育全体の指針とも関わると思われる。

大学院各研究科・専攻における教育・研究指導の内容・方法と条件整備は以下の4.において詳述されているので、ここでは省略する。全体として付言するならば、工学研究科を除く全研究科が博士課程後期課程にも単位制を導入したが、同課程においては科目数について言えばおおむね週1回の演習あるいは論文指導であって、大学院生が課程修了後に就くかも知れない高等教育・研究機関で果たして期待に十分に添えるか、一抹の疑念が生ずる。課程博士号が今後一層一般化するとすれば、米国の制度のような総合試験 (comprehensive/general examinations) 及び全学的あるいは全国的基準による語学試験の導入等が求められていないだろうか。後期3年の課程修了後、なお学位論文作成に至らずに期間を延長して在学する場合 (a. b. d. = all but dissertation) の指導体制、担当教員の負担に対する処遇、大学院生への経済的扶助等が焦眉の急として、本学大学院でも検討すべき課題である。具体的には、「複数制」の問題、すなわち一人の教員が複数の大学院生 (前期・後期課程を問わず) を指導できる限度、一人の大学院生 (殊に上記 a. b. d.) が複数の教員の指導を受けるメリットとデメリット、最後に同一教員が同一の大学院生に複数授業時間を担当する場合の処遇の問題は、早急な対応を必要としている。

③研究所・図書館等

本学においては、教員が学部以外の研究所等に配属される例はないので、教育・研究組織として研究所に固有・特殊な問題点は指摘できない。研究所は学部・学科の区別、あるいは専攻分野の類別に従って設置されており、教員は一つあるいはそれ以上の研究所の所員として委嘱を受ける。研究所の役職は時には学部長が職務上、時には他の職務上、あるいは研究所の規定・規則等に則って学長が任命することが多い。全体として、上述のような学部・大学院における講義・研究指導等の用務の輻輳さの故に、研究所固有の任務に専念できる時間の余裕は少ないのが実情である。この点は、現下の問題点あるいは今後の課題として指摘しておかなければならない。教員の研究室については例外なしに個室であり、研究上必要な施設は情報機器も含めてほぼ完備しているので、大きな問題点はないと言ってよい。ただし、実験・実習を伴う分野においては、学部学生・大学院生に対する研究指導の場所が、個人研究室に依存している等の制約も認めなければならない。土樋キャンパスでは、大学院生が個室あるいは共同研究室を配分されているが、他の2キャンパスでは必ずしも同じ条件が整備されているわけではないし、全体として研究所の機能と、殊に大学院生の研究指導とが密接しているとは言いがたいのも問題点と言えよう。

図書館についてはこれまでも最善の配慮を払ってきたが、増加する一方の蔵書、最新の情報機能に対応する施設・設備等の整備の点で、なお多くが望まれよう。近々、これまで別個に所蔵されてきた大学院図書室を中央図書館と合体して、より容易な利用を図ることになっている。